

使用済み小型家電品の回収

ご家庭で不要になった小型家電(下記の対象品目に限る)の回収にご協力ください。

こんな小型家電を回収します！ (※特定対象品目推奨品)

- 携帯電話
- 公衆用PHS端末
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- CDプレーヤー(デッキを除く)
- MDプレーヤー(デッキを除く)
- テープレコーダー(デッキを除く)
- ICレコーダー
- 電話機(FAX機能付きも含む)
- 携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリー)
- 携帯音楽プレーヤー(HDD)
- 据置型ゲーム機
- 携帯型ゲーム機
- 電子辞書
- VICSユニット
- ETC車載ユニット



回収方法はとっても簡単！

◇回収日と回収場所

- ・清洲資源ステーション(旧清洲庁舎 駐車場内)
毎日回収(年末年始を除く)
午前9時～午後4時まで
- ・清須市役所 南館、にしびさわやかプラザ、春日老人福祉センター
平日のみ回収(年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで

◇出し方

- ・各箇所に設置してある「専用回収箱」に入れてください。
- ・回収対象品目については、表面の「特定対象品目推奨品」に限ります。
(投入口30cm×15cmに入るもの)
- ・一度専用回収箱へ入れた小型家電は、取り出すことができません。
- ・個人情報が含まれる場合は、個人情報を消去してから「専用回収箱」へ出してください。
- ・電池(充電式バッテリー)・メモリーカード類は抜き取り、別途処分してください。
また、充電電池内蔵式の小型家電は放電してから出してください。

※電池(充電式バッテリーは回収できません。)

注意！次のものの回収は今までどおりです。

- 家電リサイクル法の対象品目
〔エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機〕
購入店等に依頼してください。
※詳細については「家電リサイクル対象品目」を参照してください。
- パソコン
メーカー、購入店等に依頼してください。
- ドライヤー、電気かみそり
不燃ごみでお出してください。
- 空気清浄機
不燃ごみでお出してください。
(一辺が50cm以上は粗大ごみへ)
- 掃除機、電子レンジ、炊飯器
粗大ごみでお出してください。
- 小型充電式電池
家電販売店などの回収ボックスにお出してください。

